

内閣参質一八一第九号

平成二十四年十一月九日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員若林健太君提出我が国の温室効果ガス排出量削減に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員若林健太君提出我が国の温室効果ガス排出量削減に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

今後の地球温暖化対策については、「革新的エネルギー・環境戦略」（平成二十四年九月十四日エネル
ギー・環境会議決定）を踏まえ、本年末までに、平成二十五年以降の「地球温暖化対策の計画」（以下
「計画」という。）を策定し、国民及び国際社会に対して示していくこととしている。平成三十一年まで
に達成を目指すべき我が国における一年間の温室効果ガスの排出量については、計画の策定に向けた検討
と併せて、国際交渉に与える影響等にも留意しつつ、慎重に検討していくこととなるが、現在、政府が国
会に提出している地球温暖化対策基本法案については、引き続き御審議いただきたいと考えている。

